

## 取引時間の一部見直しについて

平成22年11月24日  
株式会社東京証券取引所

### I 趣旨

当取引所の取引時間については、市場利用者の利便性の観点からは取引機会が多いほうがよいとのご意見がある一方、拡大の仕方によっては現状の取引時間を前提とした実務慣行等を大きく変更する必要が生じ、市場全体としてコストアップとなりむしろ非効率となる可能性もあるとのご意見もあります。取引時間の拡大については、市場利用者の皆様のご意見を確認しつつ、市場全体としてのニーズとコストを比較考量のうえ、実施すべきものとの考え方にに基づき、当取引所では平成22年7月26日に「取引時間の拡大に関するディスカッション・ペーパー」を公表し、同日から9月10日まで、パブリック・コメントにより投資者をはじめ広く内外の関係各位のご意見を募集しました。

パブリック・コメントの結果、現物市場・派生商品市場ともに、そもそもの市場のあり方という観点において、日本の取引時間が他の国と比較して短い状況であり、取引時間は延長するべきであるとの指摘があるため、当取引所は市場開設者として幅広い投資者層の取引機会を拡大する観点から、総論として取引時間の延長については前向きに検討すべきであると考えます。

しかしながら、立会市場の午前立会の開始時間や午後立会の終了時間を変更することや現在の午前立会及び午後立会とは別に夜間における立会市場を創設することにより取引時間を延長することについては、その影響が広範囲かつ甚大であり、現状では実施が困難であることから、午前立会と午後立会の間（昼休み）について何らかの対応を実施することが適切と考えますが、現状では、昼休み前後のいわゆる「板寄せ」による売買及び昼休み時間帯におけるバスケット取引のニーズが非常に高いことから、昼休みを完全に撤廃するのではなく、当該枠組みを一定程度維持しながら、昼休みを短縮することにより取引時間の拡大を図ることといたします。

具体的には、現物商品に係る立会市場については、午前立会と午後立会の取引時間のバランスも考慮し、アジア市場の動向に合わせた売買が可能となるよう、現行の午前立会終了時間である午前11時00分を午前11時30分とするなど、所要の改正を行います。派生商品市場については、指数先物・オプション取引に係る午前立会終了時刻を現物市場と同様午前11時30分とするとともに、既に日本の昼休み時間帯に日本株に係る指数先物取引が行われていることなどを勘案し、午後立会開始時刻を現行の午後0時30分から午前11時45分とするなど、所要の改正を行います。

なお、当取引所としては、市場利用者の利便性向上に資するよう、市場利用者のニーズ、対応コスト及び実務慣行等に十分留意しながら、さらなる取引時間拡大のための方策について、今後も引き続き検討してまいります。

## II 概要

項目	内容	備考
1. 現物市場に係る取引時間の一部見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>現物商品（午前立会を行わないものを除きます。）に係る立会市場の取引時間について、午前立会の売買立会時を、午前9時から<u>午前11時30分</u>までとします。</li> <li>現物商品に係るT o S T N e T市場の終値取引について、前場終値及び前場の売買高加重平均価格に基づく取引の取引時間は、<u>午前11時30分</u>から午後0時15分までとします。</li> <li>現物商品に係るT o S T N e T市場の単一銘柄取引について、前場VWAPギャランティ取引及び前場VWAPターゲット取引の取引時間は、<u>午前11時30分</u>から午後0時30分までとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の取引時間は午前9時から午前11時まで。</li> <li>現行の取引時間は午前11時から午後0時15分まで。</li> <li>現行の取引時間は午前11時から午後0時30分まで。</li> </ul>
2. 派生商品市場に係る取引時間の一部見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>指数先物・オプション取引の立会市場における取引時間を次のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>午前立会 : 午前9時から<u>午前11時30分</u>まで</li> <li>午後立会 : <u>午前11時45分</u>から午後3時10分まで</li> <li>イブニング・セッション : 午後4時30分から午後7時まで（変更なし）</li> </ul> </li> <li>有価証券オプション取引の立会市場における取引時間を次のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>午前立会 : 午前9時から<u>午前11時30分</u>まで</li> <li>午後立会 : 午後0時30分から午後3時10分まで（変更なし）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指数先物・オプション取引とは、指数先物取引及び指数オプション取引を指します。</li> <li>指数先物・オプション取引の午後立会の注文受付開始時刻を午前11時40分とします。</li> <li>指数先物・オプション取引及び有価証券オプション取引のT o S T N e T市場における取引時間の変更はありません。</li> <li>国債先物・オプション取引の昼休み時間帯及びイブニング・セッションの取引時間に変更はありません。なお、国債先物・オプション取引については、国債先物取引のT d e x +システム移行に併せて、午前立会開始時刻を午前8時45分とすることとしています。</li> </ul>

## III 実施時期（予定）

- 平成23年度前半を目途に実施します。

以上